

平成22年度 事業計画

1. 基本的な取組方針

都市防災に関する諸問題について、調査研究、意見や情報の交換を行い、必要な制度、方策の実現を図る。

特に今年度は、従前の国庫補助制度から社会資本整備総合交付金制度に改革されたことを踏まえ、国に対する要望団体から研修や調査研究、ひいては制度提言を行える団体への転換を目指す。

2. 事業計画

(1) 会議

1. 総会

総会を年1回開催する。

2. 役員会

役員会を年3回程度開催する。

(2) 事業

1. 研修

ア 研修会の開催

研修会を東京都墨田区で開催する。

イ 講師の派遣

会員団体が専門家等に講師等を依頼し、防災まちづくりに関する取り組みを行う場合に、都市防災協議会が講師派遣の支援を行うことにより、講師派遣を可能とし、防災まちづくりの推進を図る。(平成20年10月10日改正)

ウ 情報の共有

研修会及び講師派遣の貴重な成果である資料や議事録等については、速やかに取りまとめ、ホームページ等により会員へ情報提供を行うなど、会員間の情報共有化を図る。

2. 調査研究

ア 防災まちづくり支援システムの活用促進

(財)都市防災研究所と著作権その他の権利を1／2ずつ共有する防災まちづくり支援システムについて、システムの普及促進及び会員のシステム利用に対する支援を行う。

(ア)防災まちづくり支援システム普及管理委員会によるシステムの普及促進に対する支援

(イ)会員のシステム利用に対する支援

3. 情報発信

ア 防災まちづくり関連映像及び写真集の購入・貸し出し

地域と一体となった復興の仕組みづくりを推進するため、防災まちづくりに資する関連映像及び写真集を購入し、会員はもとより、広くまちづくり協議会などの団体にも貸し出す。

イ 協議会ホームページの管理運営

災害に強いまちづくりを推進するため、協議会の活動をはじめ、会員、政府、研究機関、大学、民間企業、市民などの「安全・安心まちづくり」に関わる様々な取り組みと最新の話題などについて紹介するホームページを管理運営する。

今年度は、ホームページのコンテンツを見直すなど、ホームページの更新を行う。併せて、当協議会が主催する研修会、講師を派遣する講演会、支援システム活用事例など、今後の防災まちづくりに参考となる情報を広く一般に提供する。

4. 国への要望等

社会資本総合整備計画に移行した都市防災総合推進事業の実施状況を踏まえながら、今後都市防災に必要な諸制度、方策の実現を図るため、適時国土交通省への提案等を行う。

3. その他

近年、政権交代に伴う要望活動の見直し、社会資本整備総合交付金への移行など当協議会活動を取り巻く環境が大きく変化している。この

ため、今後当協議会においても、協議会のあり方、事業計画、負担金の額など協議会運営・活動について、見直しを進める。

4. 平成22年度負担金
1会員6万円とする。